

議会運営委員会視察報告

議会運営委員会は、去る5月23日から24日までの2日間、群馬県桐生市議会、栃木県那須塩原市議会及び神奈川県足柄上郡開成町議会を訪問し、次のとおり視察を実施しました。

○ 視 察 日

令和4年5月23日（月）、24日（火）

○ 視察地及び視察目的

- 1 群馬県桐生市議会（報告書P1～）
議会改革の取り組みについて
- 2 栃木県那須塩原市議会（報告書P12～）
議会基本条例の検証について
- 3 神奈川県足柄上郡開成町議会（報告書P20～）
通年議会について

○ 視 察 者

金崎ひさ委員長、中村和雄副委員長、伊藤航平委員、石岡実成委員、笠原俊一委員、近藤昇一委員、伊東圭介委員
待寺真司議長（オブザーバー）、土佐洋子副議長（オブザーバー）
（随行 廣瀬英之事務局次長）

◇ 群馬県桐生市議会視察の概要

1 市の概要

人口 105,568人（令和4年4月末現在）

世帯数 49,465世帯 面積 274.45km²

桐生市は、群馬県の東南部に位置し、栃木県の足利市と接し、東京には直線距離で90キロ、車で約2時間、JR（新幹線経由）または東武鉄道で約1時間40分で結ばれています。

市街地には渡良瀬川と桐生川が流れ、山々が屏風状に連なり、水と緑に恵まれた地に歴史と伝統が息づいています。桐生の歴史は古く、市内からは縄文時代の石器・土器、住居跡が発掘され、なかでも千網谷戸遺跡から出た耳飾りは国の重要文化財に指定されています。

また、桐生の織物の起こりは古く、奈良時代のはじめには絹織物を朝廷に献上し、江戸時代には「西の西陣、東の桐生」とうたわれ、織物の

一大産地となりました。織物産業の繁栄を今に伝える町並みがいたるところに残り、近代化遺産の宝庫となっています。

2 議会の概要

桐生市議会は全国の地方議会の議会改革度を調査する早稲田大学マニフェスト研究所の「議会改革度調査 2019」において、機能強化部門で全国第 1 位、総合で全国第 4 位という大変高い評価をされている議会です。

【「議会改革度調査 2019」分野別ランキング（桐生市議会）】

総合順位	個別順位		
	情報共有	住民参画	機能強化
4 位	31 位	27 位	1 位

【議会の構成等】

議員定数	22 人
議員任期	令和元年 5 月 2 日から令和 5 年 5 月 1 日まで
常任委員会	総務委員会 8 人、経済建設委員会 7 人、教育民生委員会 7 人
議会運営委員会	8 人
特別委員会	水質調査特別委員会 7 人、議会改革調査特別委員会 7 人、公共施設のあり方等調査特別委員会 8 人
政務活動費	議員一人あたり年額 380,000 円を会派または無会派議員に交付

3 視察概要

北川議長、議会改革調査特別委員会園田委員長、議会事務局職員出席のもと、説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。

「議会改革の取り組みについて」

桐生市議会では、「いちばん身近な頼れる議会」を目指し、議員 22 人と事務局職員 10 人が一丸となり議会改革に取り組んでいますが、加速的に議会改革が進み出したのは、平成 23 年の統一地方選挙での投票率の大幅な落ち込みが契機となりました。

これは、市政に対する関心の薄さのあらわれではなかろうかと、改選

後の議員が危機感を抱き、「開かれた議会」を合言葉に本気の議会改革が始まったとのことです。

(1) 議会基本条例の策定

桐生市議会は、「市民に開かれた議会」「市民参加」「議会の活性化」を柱に議会の果たすべき役割と責任を明確にし、桐生らしい地方自治の実現を目指すため、平成 23 年第 2 回定例会において地方主権調査特別委員会を設置し、平成 25 年 9 月 18 日の議案上程までの 2 年 3 か月あまりの間に 42 回の特別委員会を開催し、多くの議論を重ね、議会基本条例を制定しました。

また、議会基本条例の制定後、条例第 30 条に基づく検証を行い、下表のとおり条例の見直しを行っています。

【議会基本条例の策定・改正】

年 月	内 容
平成 25 年 10 月	議会基本条例施行
平成 27 年 10 月	議会報告会及び議長定例記者会見の実施等の見直し
平成 28 年 12 月	議会における災害対応を明文化
平成 29 年 3 月	政務活動費の交付に関する条例の一部改正等に伴う条例改正
平成 31 年 3 月	議会モニターの設置、議決事件の追加、議会予算要望及び正副議長選挙の立候補制の明文化
令和 4 年 3 月	事業仕分け及び当該地域での委員会開催の実施等の見直し

(2) 議会報告会・意見交換会

定例会における議決結果などの内容について、市民に直接報告する機会を設けるとともに、市政に関心の高い市民との意見交換会を平成 23 年 7 月から実施しています。なお、開催は原則として各定例会終了後の年 4 回となっています。

全議員が出席し、議会改革調査特別委員会の正副委員長を中心に、常任委員会ごとに、当日の役割（受付係、記録係、会場係）を分担し運営しています。令和 2 年 2 月までの 10 年間で 29 回開催し、延べ 1,580 人が参加しています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和 3 年度は新たな試みとして、議会報告会を動画撮影し YouTube による配信を

行っています。

(3) 多様なメディアの活用による議会情報の発信

- ① FM放送を利用した議会情報番組「KJ」を開設し議会情報を発信。(平成25年10月から平成26年9月まで 計12回放送)
- ② フェイスブック・ツイッターを開設し、「議会の取り組み」、「議会の予定についての情報」、「議長の公務」等を発信。
- ③ ユーチューブを活用し、FM放送の番組で放送した音声データや、議会報告会・意見交換会の開催動画、議長記者会見などを発信。
- ④ 防災・防犯、市政などの情報を発信している桐生ふれあいメールを活用して、「本会議の日程」、「議会の予定についての情報」等を発信。
- ⑤ 行政情報配信アプリ「マチイロ」を活用して、きりゅう市議会だよりの全ページを掲載。
- ⑥ ラインを運用開始し、幅広い世代への情報発信(現在、端末の不具合により休止)
- ⑦ 議長記者会見の開催

当初は、定例会ごとに実施する「議長定例記者会」としていたが、現在は、「議長記者会見」として報道発表したい案件が発生した場合には、その都度開催できるようにしています。

(4) 委員会提出議案

平成28年8月から議会基本条例第25条に基づき、政策立案機能を充実し、委員会での所管事務調査の結果、桐生市手話言語条例他4件の条例提案を行っています。

(5) 専門的知見の活用

平成30年5月から大学等の専門的知見を取り入れ、政策立案、議会改革、議会活動全般にわたって、サポート・アドバイスをもらうことを目的として政策研修会を実施しています。

(6) まちづくり討論会

平成28年10月から市民・各団体の現状や抱えている課題等について情報交換を通じて明らかにし、課題解決の糸口を探るとともに、それぞれの立場における「桐生のまちづくり」に対する考え方や方策等について、特定団体(自治会役員、婦人団体、高校、大学、市内企業等)と議論を交わす「まちづくり討論会」を開催しています。

令和4年3月までに8回開催し、延べ201人が参加しています。

また、まちづくり討論会が発端となり、その後、意見交換を重ね市長に対し「繊維産業の事業継承に関する提言書」の提出につながった事例もあるとのことでした。

(7) 議会モニター制度

市議会の活動などについて、市民からの意見を広く聴取し、議会運営に反映させるため、平成30年7月から試行的に導入し、令和元年度から議会モニター制度を本格稼働しています。

議会モニターの資格要件については、若い世代の市議会への関心が高まることの期待や、桐生市を生活圏として利用している方々からも意見を広く求めることができるように、「15歳（高校生）以上」で「市内在住、在学又は在勤者」としています。

募集人数は10人程度で、募集方法は、公募及び議長が適当と認めた団体に対して適任者の推薦を依頼しています。

活動内容は、①議会の本会議などを可能な限り傍聴またはインターネット視聴するなどして意見・提言を提出すること。②議会活動、議会改革、きりゅう市議会だより、市議会のホームページ・SNSによる情報発信等について、意見を提出すること。③その他、議長が依頼する内容について意見を提出すること。となっています。

また、正副議長及び議会改革調査特別委員会委員とモニターとの意見交換を年2回程度行っています。

「議会モニター年度別の状況」

	人数	新規等内訳		男女別		年代別内訳							
		新規	継続	男	女	10	20	30	40	50	60	70	80
H30年度	10	10		2	8	4	0	2	1	0	1	2	0
R元年度	12	8	4	6	6	4	1	1	2	0	2	2	0
R2年度	9	8	1	6	3	2	1	1	2	1	0	2	0
R3年度	10	8	2	5	5	1	2	1	2	1	0	2	1

(8) 議会としての当初予算要望書

各常任委員会協議会において市政全般に係る予算要望の協議を重ね、取りまとめたものを市議会からの「当初予算要望書」として、毎年9月に市長へ提出しています。なお、要望事項は3常任委員会で3項目ずつ、計9項目の要望となっています。

予算要望書を提出することとなった経緯は、平成 30 年 5 月に開催した政策研修会で、東京大学大学院の金井教授から「議会改革の本丸は予算である。予算編成の段階で議会がどう食い込むかが重要である」との助言を受けたことが始まりとのこと。

○当初予算要望書（令和 4 年度）

要望事項	委員会名
防災に関して迅速かつ円滑な災害対策を図ること	総務委員会
公民連携に関して不動産等の有効活用とリノベーションまちづくりの推進を図ること	
自治体広報に関して発信力強化を図ること	
地域経済を応援する市独自の事業振興対策を図ること	経済建設委員会
持続的な地域経済の向上を狙う人材確保に向けた、受け皿の強化を図ること	
地域資源の再発掘を図り、桐生ブランド化による積極的な産業振興対策を図ること	
子どもへの支援体制全般の強化に関すること	教育民生委員会
医師人材の確保と医療機関の整備に関すること	
高齢者及び障がい者の生活環境整備に関すること	



北川議長（前列右）園田委員長（前列左）

桐生市議会視察の様子

4 委員所感

<金崎ひさ 委員長>

5月23日～24日、議会運営委員会の行政視察を行いました。

23日、バスで葉山町役場を出発し、まず、群馬県桐生市に向かいました。議会改革の取り組みについて、2019年に全国第4位にランクインした市です。特に関心のある取り組みは、「議会としての当初予算要望書の提出」「議長記者会見の開催」「議会基本条例の見直し」「議会モニターの導入」でした。

予算要望に関しては、議員個人ではなく、議会としての統一見解を示し、行政に圧を掛ける目的で、毎年、各常任委員会で3項目の予算要望を纏め、9月に要望書を提出しているそうです。

議長記者会見は、議会として報告・発表したい事が発生すると記者を招集し、開催するとのことでした。

議会基本条例は議員間で評価し、実態に即して定期的に見直しをしているとのことでした。議会モニター等の連携はなく第三者の意見は入れていないそうです。

<中村和雄 副委員長>

議会改革度調査 2019 総合ランキング第4位の議会。中でも機能強化部門では第1位ということもあって、議場外での議会活動の多様性と活発さに刺激を受けた。このうち、2つの取り組みについて報告する。

①まちづくり討論会

平成23年から始めた議会報告会・意見交換会が、中高年者中心、発言者の特定化、参加者減の傾向が見えてきたため、若い人たちなど多様な市民と意見交換をする狙いで始めた活動。

これまで地域の役員、婦人団体、大学生、高校生、桐生地区新入社員、金融機関支店長等と行ってきたが、中でも参加者をグループ分けしてそのなかに議員が加わって意見交換する、高校生との討論会のやり方は参考になった。

当町でも、葉山芸術祭のメンバーや葉山町社協との意見交換会を開催してきたが、さらに若者や各種団体ごとの意見交換会をグループワーク形式など運営方法も含めて工夫しながら進めたらいいのではないかと感じた。

②議会としての当初予算要望

町政全般について議会として予算要望するという発想を全く持っていなかったのが、意外で刺激的な取り組みであった。

桐生市議会では、常任委員会ごとに毎年度3項目ずつ要望することになっているが、その内容は政策レベルとなっていて、市長側に事業化の判断を委ねる形になっており、首長の予算編成権とのバランスにも配慮された形になっていると感じた。

次年度予算をテーマに、議員間での意見交換を通して議論を深め、意思疎通を図る効果が期待できる面もあり、導入について検討してみたいと感じた。

じた。

<伊藤航平 委員>

桐生市議会では 10 年前くらいから議会改革に本気で取り組み始めた。投票率の低下に見える市民の政治離れに危機感を持った当時の議員たちが議会改革を唱え様々な取り組みを始め、今日の先進的かつ魅力的な議会運営と市民の政治参加を実現している。

インターネット配信による議会中継は葉山町も実行しているが、早くから取り組みを始め、また議長による記者会見も開催している。

市長の記者会見と議長の記者会見があることで、市民に対し市の政治課題や情報配信がより多く伝わる。

また、議会基本条例の策定を平成 23 年～25 年までに 40 回以上の議論を重ね専門家無しで作っている。

議会モニターの設置や議決事件の追加、議会予算要望や正副議長の立候補制の明文化など、今までの議会運営とは違うメリハリをつけたことで、市民からの見方も変わった。

事業仕分けの開催と地域での委員会開催など、これまで地方議会では考えられなかった手法で政治を前進させている。議会報告会・意見交換会を字ごとに全議員で開催して、議員個人的な活動ではなく議会としてのスタンスを明確にする。心に響いた言葉が『まずはやってみる』。保守的で長いモノに巻かれ、改革とは程遠い地方議会で、市民の政治離れに危機感を持った議会が一丸となって改革を進める合言葉が素敵でした。

多様なメディアの活用を図り、SNS(Facebook・YouTube・Twitter・配信メールなど)での配信を時代に先駆け取り組んでいて本当に驚きと感銘を受けました。

委員会からの提出議案があり、委員会での活発な議論、街への政策提言が議会として会派を越えて取り組む形は、議会の本気度を表しています。当初予算要望をまとめ提出する議会は全国でも数少ないです。

まちづくり討論会を開催し、市内の民間企業の新入社員研修の一貫として、また学生(高校生・大学生)とも行うことは本当に素敵で羨ましい。グループワークでは議員一人ひとりが学生たちと街の課題や未来像を話し合うことで、政治家を身近に感じることもでき、まちづくりへの関心も高まる機会になると感じました。

議会モニターでは、市民が議会の仕組みを深く理解するキッカケとなり、

まちづくりの議論も同時に行える素晴らしい議会改革だと感じました。

今回視察で学んだことは、議員一人ひとりの本気度・やる気で議会全体が変わるということ。議員1人での議会活動・政治活動だけでは市民の政治離れを防ぐことはできず、投票率の向上は選挙管理委員会や行政・教育機関で教えるモノではなく、議会が議員が政治を市民のモノに、政治を身近にすることが大切だと強く思います。

議会改革が葉山町で実現するためには、先進事例に学び、確実かつスピード感を持って取り組む必要があると考えます。

<石岡実成 委員>

群馬県桐生市議会の視察では【議会改革の取り組み】について、先進的な事例を学びました。

平成25年9月に策定された「議会基本条例」を皮切りに、「議長定例記者会見の実施」「議会における災害対策対応の明文化（現在の議会BCPの先駆け）」「議会モニターを設置」など、常に根幹となるのが市民目線、市民参加であるという事に加え、平成25年にはFacebookやTwitter等のSNS利用、平成28年にはLINE公式アカウントによる情報発信を始めていて、伝える努力を惜しげもなく使っている事に感銘を受けました。

そして、最も驚いたのは、各常任委員会で、年間3本の当初予算要望書を議会の総意として提案しているという点でした。しかも、それが必須事項として進められているという事です。これには、予算要求するために、年度初めからある程度の課題やテーマを抽出し、半年以内に具体的な政策提言を予算も含め作り上げる必要があります。

当町の常任委員会では、請願・陳情の取扱件数も多く現状のシステムは、ハードルが高いようにも感じましたが、おそらく、所管事務調査として追いかける案件をベースにすれば、確かに可能なのかもしれないとも思いましたが、後は、それが“議会の総意”として成し得るかだと思います。

いずれにしても、一人でも多くの市民に、議会を知ってもらいたい、政治を身近に感じてもらいたいといった姿勢が素晴らしく、その熱意や思いに圧倒されました。

<笠原俊一 委員>

初めて訪問した町で、町全体の状況把握ができなかったことが残念です。桐生といえば織物の町の認識でしたが、大正10年3月市制施行し、面積274.45km² 人口105,656人 49,378世帯（令和3年）群馬県の東部に位

置し、中央にみどり市を挟み東西に分かれた都市であった。

自分の行政視察の観点は町の文化や環境、産業形態などその町の特性は何か伺い、そこから行政課題に取り組む姿勢や議員の動きを把握することに重きをおいています。

そして、視察地の行政と議会の取り組みが葉山町のこれからの参考事例にも役立つものであれば、行政提言や議会改革の参考とさせていただいております。

桐生市は小学校 17、中学校 12、特別支援学校 3、高等学校 6、大学 1、幼稚園 7、保育園 12、認定保育園 20 があります。また、商業都市としての位置づけと産業構造が当町の参考とはなりません。

当町の約 16 倍の行政面積に 22 人の議員。議会の様々な取り組み、情報提供の手段としてフェイスブックやツイッター、ユーチューブとふれあいメールの仕組みがあります。

さらに市民意見を聴取する手法として議会モニター制度を平成 30 年からおこなっています。

定例会後の報告会プラス意見交換会を行い、議会運営委員会以外の 3 常任委員会が委員会ごとの報告会開催をしているとのことでした。4 定例会 3 常任委員会ですから年間 12 回となりますが、コロナ禍でするので開催状況の確認はできませんでした。

当町でも議会報告会開催をコロナ禍で休止中ですが、報告会と意見交換会のセットはかなり時間的に大変と感じました。

また、議会としての当初予算要望が各常任委員会で協議会を設置し、3 常任委員会協議会が各予算要望書作成。3 各常任委員会→3 各協議会→3 各常任委員会→議会運営委員会→市長へ提出（9 月中）とのことで、当町では決算特別委員会で審議し、次年度予算に意見要望など提出していますが、決算審査自体が年度をまたぐことから、桐生市のほうが即効性、具体性が高いかなと思ひ参考になる取り組みでした。

<近藤昇一 委員>

桐生市議会では議会の活動などについて、市民からの意見を広く聴取し、議会運営に反映させるため「議会モニター制度」を導入しています。

また、「議会モニターの資格要件」は若い世代に関心を持ってもらうように、「15 歳以上」「市内在住、在学又は在勤の者」としています。

「議会モニター制度」については葉山町議会でも検討に値するのではな

いかと思われれます。

桐生市議会が行っている、市民との「まちづくり討論会」は若い世代の意見を聴取するための工夫も凝らされていました。葉山町議会が行っている、「意見交換会」も若い世代を対象とした工夫も検討すべきだと思いました。

<伊東圭介 委員>

桐生市概要は、人口約 105,000 人、49,000 世帯で高齢化率が高く、面積は、274 km²で山林が 73%であり高速道路のアクセスが悪く、平成の大合併で飛地合併（みどり市が分断）しており、まちづくりにも影響があるとの説明が北川議長からありました。基幹産業としては、繊維産業（中小企業）が盛んであるとのことでした。

全国の地方議会の議会改革度を調査する早稲田大学マニフェスト研究所の「議会改革度調査 2019」において桐生市議会は、総合で全国第 4 位になり、高い評価を得ています。

「情報共有」・「住民参画」・「機能強化」の 3 項目のうち「機能強化」分野では、全国第 1 位という大変高い評価をされています。

桐生市議会の取り組みとしては、委員会調査活動を充実することで政策的条例の新規制定や見直し改正に繋げているほか、委員会及び議会全体の活動や議会基本条例の評価・検証など、あらゆる場面で「議会 PDCA サイクル」を意識している点が評価されたとのことでした。

議会提案の新規条例として「持続可能な開発目標（SDGs）を桐生市のまちづくりに生かす条例」と「議会の議決すべき事件を定める条例」の制定や政策提言書として「繊維産業の事業継承に関する提言書」の作成、議会改革に特化した「議会改革調査特別委員会」の設置など「機能強化」に係る活動を充実させたほか、「情報共有」では、各種 SNS を活用した議会情報の発信、「住民参画」では、議会モニター制度の導入や学生とのまちづくり討論会の開催などを実施してきたとのことでした。

議長経験者としては、毎年発表される議会改革度調査ランキングは、気になるところではありますが、それぞれの地域特性もあり一概にこのランキングだけがすべてではなく、条例化、制度化しなくても議会の先例や申し合わせで行っている議会もあると思います。

今後も町民のための議会として、開かれた議会を目指し議会改革に取り組むたいと思います。

◇ 栃木県那須塩原市議会視察の概要

1 市の概要

人口 114,703 人（令和 4 年 4 月 1 日現在）

世帯数 48,347 世帯 面積 592.74 km²

平成 17 年 1 月 1 日に 1 市 2 町の合併により誕生した那須塩原市は、首都圏から 150 km の栃木県の北部に位置しています。

市内には J R 東北新幹線と東北本線、国道 4 号及び国道 400 号、さらには東北縦貫自動車道「西那須野塩原 I C」、平成 21 年 3 月に開通した「黒磯板室 I C」等々による交通アクセスの利便性により、国内外から多くの観光客が訪れています。

明治期からの開拓により、原野は農地に切り開かれ、那須野が原の広大かつ平坦な地形に適した米作と酪農が普及し、とりわけ生乳生産額は本州第 1 位（全国第 4 位）を誇っています。

2 議会の概要

那須塩原市議会は、「議会基本条例の検証」と「議会取組実行計画」作成までの一連の取り組みが高く評価され、2019 年の第 14 回マニフェスト大賞「マニフェスト推進賞〈議会部門〉」において最優秀賞を受賞した議会です。

「議会の構成等」

議員定数	26 人
議員任期	令和 3 年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日
常任委員会	総務企画常任委員会 9 人、福祉教育常任委員会 9 人、建設経済常任委員会 8 人、予算常任委員会 26 人
議会運営委員会	8 人
特別委員会	放射能対策検討特別委員会 9 人、庁舎建設検討特別委員会 8 人、議会活性化特別委員会 8 人、広聴広報特別委員会 9 人
政務活動費	議員 1 人当たり 240,000 円／年（月額 20,000 円）を会派に交付

3 視察概要

松田議長、相馬副議長、議会運営委員会齊藤委員長、星副委員長、議会議務局職員出席のもと、説明を受け質疑応答・意見交換を行いました。

「議会基本条例の検証について」

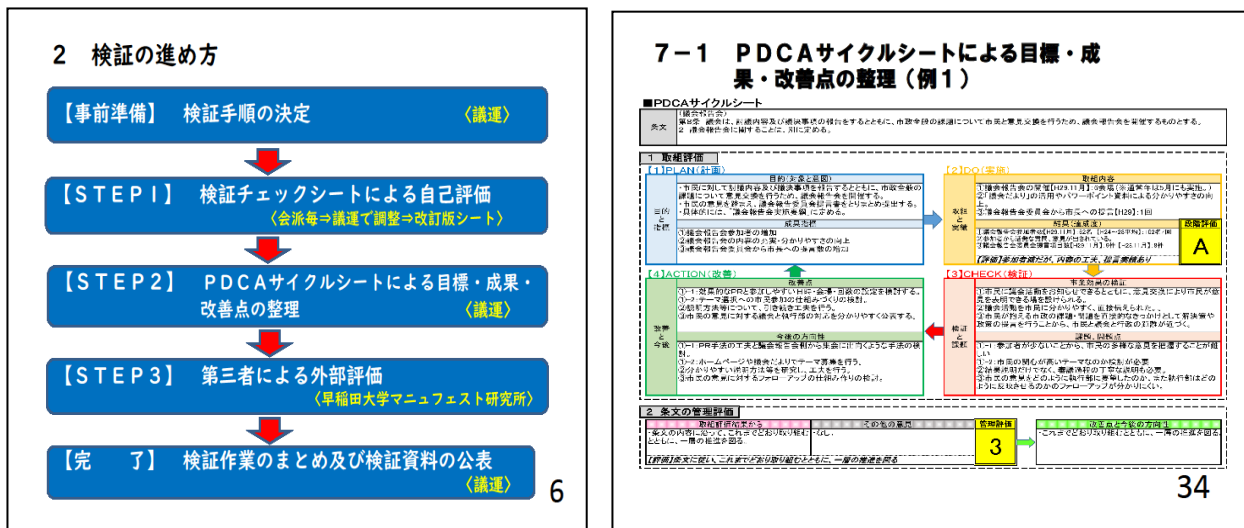
那須塩原市議会では、「自らを律すること」「市民参加を拡大すること」「あるべき市政を実現すること」を目的として、平成 24 年に那須塩原市議会基本条例を制定しました。

制定から 5 年が経過し、市政を取り巻く環境が変化していく中で、市議会としての活動の振り返り、目標の達成度を評価するとともに、課題の把握と今後取組むべき事項を明らかにするため、議会基本条例第 21 条の規定に基づき検証を行いました。

検証手順は「3 ステップ方式」とし、具体的には「(1)検証チェックシートによる自己評価」「(2)PDCA サイクルシートによる検証整理」「(3)第三者による外部評価」の順番で進めています。

特に、独自に作成した「PDCA サイクルシート」は、成果指標、取組内容・結果、課題及び改善点等が、条文ごとに視覚的に整理されたものになっています。

平成 30 年 9 月、検証を踏まえ、議会活動の総括を行うとともに、今後の取組検討事項等について「議会基本条例検証報告書」として取りまとめしています。



【視察資料から抜粋】

(1) 検証手順

①【STEP 1】検証チェックシートによる自己評価

基本条例を 4 つの体系（1. 市民に開かれた議会、2. 議員の公平性・透明性、3. 議員の体制の強化、4. その他の分野）に分け、進捗チェックシートにより、各条文の進捗実績を整理しています。

会派毎に全条文の段階評価と管理評価を自己評価し、議運で会派間調整を行い、「検証チェックシート」を作成しています。

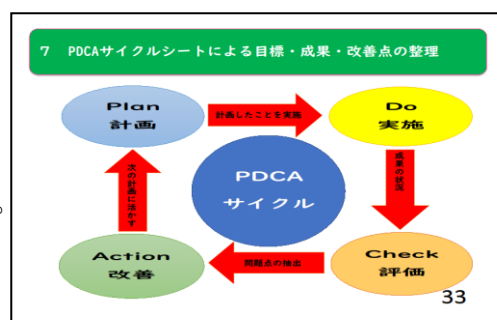
段階評価は、取組みの振り返りと評価を行い、「A目標達成(100%)、B概ね達成(70%)、C一部達成(50%)、D一部達成(30%)、E未着手(0%)」と区分しています。

管理評価は、改正等の必要性評価を行い、「1条文改正、2目標達成に向けて取り組む、3これまで通り取り組む、4条文を廃止する。」と区分しています。

②【STEP 2】PDCAサイクルシートによる検証整理

「検証チェックシート」をもとに、「PDCAサイクルシート」を作成し、目標と指標・取組と実績・検証と課題・改善と今後を整理しています。

検証整理した結果、条例改正が必要とされた項目は2項目となっています。



【視察資料から抜粋】

③【STEP 3】第三者による外部評価

一般社団法人地域経営推進センター代表理事中村健氏（早大マニフェスト研究所事務局長）に外部評価を依頼（7回30万円）。

3つの視点（視点①検証の適切性、視点②市民理解、視点③次へのつながり）から議会自身による検証をチェックしてもらい、今後の議会活動に対しての提言を受けています。

(2) 取組実行計画の策定

議会基本条例の検証において、議会を含め市政全般に対する市民意見の把握や政策の提言・立案へと繋げていく仕組みや取組が十分でないことなど、「議会活動全体のアウトカム」に係る課題が明らかになり、具体的な活動内容と目標、取組によってもたらされる市民への効果（アウトカム）を明らかにし、「市民の負託にこたえる議会」の実現を確かなものとしていくため、活動の羅針盤として「取組実行計画」を毎年策定しています。

令和4年度の取組実行計画では、13項目の取組内容と目標値を示しています。また、年度終了後に「PDCAサイクルシート」による検証を行っていますが、今年度から翌年度の計画策定に反映させるため、

検証時期を12月に変更するとのことでした。



齊藤委員長（右）星副委員長（左）

那須塩原市議会視察の様子

4 委員所感

<金崎ひさ 委員長>

午後からは栃木県那須塩原市議会で「議会基本条例の検証」についての視察を行いました。議会基本条例は市民との約束・契約であるとの理念のもと、条例に照らし、条文に係る取り組みの振り返り・評価、および条文の検証と改正等の必要性の検討などが行われています。その方法を学んできました。自己評価の後、第三者による外部評価まで行い、万全の体制でした。葉山町議会も議会基本条例の見直し・検証は大きな課題となっていますので、とても勉強になりました。どこまでやれるか、持ち帰って、今後の委員会での話し合いを行いたいと思います。

<中村和雄 副委員長>

議会経験の少ない私には、議会改革の重要性・必要性が今ひとつ実感できないところがあったが、今回の視察で他市町の真摯な取り組みに接し、改めて議員としての責任の重さを理解することになった。

しかし、那須塩原市議会の議会基本条例検証システムについては大いに学ぶべき点があるものの、毎年定期的の実施することには、作業量と効果の点で疑問を感じる。

当市議会では、システム運用を積極的に進める議員がいる一方で、必ずしも積極的でない議員がいるとのことだ。制度の創設・設計にあたり、消極的な議員が存在する実態を「べき論」で切り捨てるべきではないように感じる。住民の付託を受けた各議員がしかるべき活動を行っているかどうかを、いかに住民に見えやすく評価できるかの問題でもあると思う。肝心なのは評価点ではなく、議員それぞれが自らを律しその姿を住民から見え

やすくするという点が大事なように思う。

ただ、外部の専門家や住民の評価も重要なので、数年ごとに実施するか、毎年ならテーマを絞って行うといった方法があるかも知れない。労多くして功少なしでは困る。制度に振り回されることにならないよう、議論を重ね判断したい。

<伊藤航平 委員>

那須塩原市でも投票率の低下や市民の政治離れに危機感を持ち、市民とのまちづくりを進めている。

議会基本条例の策定から運用・検証・改正など、議会改革を進めることを目的に活発な議論と日々の研修・勉強を議会全体が取り組み、それを勢いある若手議員が進めている印象でした。

条例制定では、議長・議会運営委員長を筆頭に、議会改革を唱え議会運営委員会が方針を決める。

議会基本条例の検証チェックシートや PDCA サイクルシートを作成し、会派ごとに記入。議会運営委員会の中で全会一致が条件で議論しながらすり合わせを行う。会派によって年間の達成感が違い、すり合わせに時間がかかるが、議会として結論が議会改革ならびに議会運営としての今後に影響する。

議会が一丸となることが、市民からの政治不信や政治離れを防ぐ方法と感じた。

PDCA サイクルシートは体系別に細かく項目分けを行い、達成度や課題を見つけやすくするなど、1年間通じて議会改革を検討しながら次年度に活かす取り組みには感銘を受けました。議会運営委員長と議長の姿勢が全面に出た活動があるからこそ議会が一丸となれるのだとも感じます。第三者機関の評価も行い、予算確保は必要だが専門家の意見はとても重要で、5～7回程度、2ヶ月の時間を要す。

議会力とは、政策形成・提言の重要性・議員一人ひとりが意見を言う、それがサイクル化して市民に返ってるかをしっかりと確認し理解することが必要。

会派だけでなく、一人会派や無所属も含めてしっかりと議論に参加をして、議会改革が市民の政治離れを防ぐことと共有意識で行動することが大切。

大学とのパートナーシップ・協定を結び、若い世代との交流とまちづくりの議論も行っている。

一番驚いた取り組みは職員へのアンケート。議会に対するアンケートは

二元代表制の理解度も課題視されていたが、議員の質問に対する職員の感じ方や働きかけの問題や議員の立ち位置・スタンスも率直に議会へぶつけることができることで、議員の緊張感や質の高い質問などにも変化があると考えます。

議会基本条例の運用が活発になることで、議会の取り組み方、議員の取り組み意識が向上するのだと考えます。

桐生市と同様で、勢いある若手議員の議会改革提案や議長・議会運営委員長の取り組み姿勢が市民の政治参加を向上させ、行政との対等かつ切磋琢磨した前向きで先進的で楽しい『まちづくり』へ進んでいくのだと思います。

<石岡実成 委員>

那須塩原市議会でも同じく【議会改革の取り組み】について学びました。

ここでは主に「議会基本条例の検証」の仕方、活かし方を教えて頂きましたが、議会基本条例の全文の条項全ての検証を行うため、検証体系図を作成し、進捗チェックシートと自己評価チェックシートでそれぞれ採点したものを基に、都度、その時代や環境に即した条例に反映させていくという所が当町にはない取り組みでした。

私自身、年1回の活動報告の中で、自己採点表を作りそれを公表していますが、その行為自体を否定する方もいますし、自分で自分を評価するという行為自体は、とても難しく簡単ではありません。しかし、自ら見直す事で見えてくるものや課題が見つかったりもします。

そういった、とてもセンシティブな部分を、議会全体で検証しながら、常に前に進もうとする姿勢が素晴らしかったと思います。

<笠原俊一 委員>

桐生市からバス移動し、3時から視察しました。

2年ほど前に那須塩原市の議会基本条例制定及び検証について、会派で視察をさせていただき2度目の研修視察で取り組みの具体的作業について理解できました。

前回、議会基本条例の取り組み姿勢に感銘を受けましたが、今回はさらに好青年の齊藤議会運営委員長の意欲や前向きな姿勢には好感を覚え、かなり刺激をいただきました。

以前当町で2回、各議員の1年間の議会活動実績評価を評価表に基づき、各議員が記入しその後事務局で整理しました。

今回も同様に基本条例に即した、PDCA サイクルシートに基づいた評価表

を作成し、各議員記入の提出作業を行えばよいことです。

また、検証評価は外部評価、議員による内部評価とありますが、マニフェスト研究所や大学教授等による外部評価では、評価していただき結論をいただく時間や手数料等の予算が必要となること。

当町を熟知する職員や議会議員のOBへの依頼がよろしいと感じました。まずは試行することから始めてはいかがでしょうか。

<近藤昇一 委員>

那須塩原市議会では議会基本条例の検証について視察を行いました。

那須塩原市議会での検証は、「議会基本条例達成状況検証実施要綱」にしたがって、第1ステップでチェックシートにしたがって条文ごとの評価を行い、第2ステップでチェックシートをPDCAサイクルシートに落とし込み、第3ステップで外部評価を行い、検証の総活を行うものです。

葉山町議会に当てはめた場合、まずは「検証」のための「実施要綱」が必要となること、「基本条例」が理念条例であることからどのように評価するのか難しい問題があるのではないかと。また、外部評価をどこに依頼するのも議論となると思います。

いずれにせよ、「葉山町議会基本条例」は2009年に施行され、基本的な見直しが行われていないため、「検証」は必要と思われますが、その手法については検討しなければならないと思います。

<伊東圭介 委員>

那須塩原市の概要は、平成17年1月1日に1市2町の合併により誕生した那須塩原市は、首都圏から約150kmの栃木県北部に位置しています。

市内には、JR東北新幹線と東北本線、国道4号線及び400号線、さらには東北縦貫自動車道「西那須野塩原IC」、平成21年3月に開通した「黒磯板室IC」等々による交通アクセスの利便性により、国内外から多くの観光客が訪れています。

緑豊かな自然環境に恵まれた土地であり、面積(592km²)の約6割が山岳部であり、その山岳部の那須火山帯に属する塩原温泉、板室温泉、三斗小屋温泉は、代表的な観光資源になっています。市域の残り約4割を占める平坦部には、那珂川と箒川に挟まれた緩傾斜扇状地「那須野が原」が広がり、冷涼な高原性の気候と風光明媚な景観ともあいまって、多くの観光客が往来しています。

開湯1200年を誇る塩原温泉や鎌倉時代の源頼朝による「巻狩り」の史

実、江戸時代における奥州街道・会津中街道の賑わい、さらには明治期における日本三大疏水である那須疏水の開削など、長い歴史が刻まれています。明治期からの開拓により、原野は農地に切り開かれ、那須野が原の広大かつ平坦な地形に適した米作と酪農が普及し、とりわけ生乳生産額は本州第1位（全国第4位）を誇っています。

市内には、大手タイヤ工場をはじめ、既存立地の製造業関連企業などに加え、大規模商業施設（アウトレットモール）があり、さらなる地域発展が期待されています。平成30年に那須野が原の開拓の歴史が日本遺産に認定されています。

葉山町議会も議会基本条例を平成21年10月に制定してから10年以上が経過しましたがこれまで大きな見直しや検証を行ってこなかったことから議会運営委員会の課題として今後取り組んでいくため委員全員で、先進自治体議会の那須塩原市議会を視察研修することにしました。

那須塩原市議会基本条例は、平成24年3月議会において制定されました。条例の制定から5年が経過した平成29年7月に議会運営委員会において検証実施を決定し、条例第21条「議会は、必要に応じて、この条例の目的が達成されているかどうかを検証し、必要と認められる場合は、適切な措置を講じるものとする」に基づき検証の実施をしたとのことでした。

検証の内容は、①条例に照らし、条文に係る取り組みの振り返り・評価（段階評価）②条文の検証と改正等の必要性評価（管理評価）の二段階で行われていました。また、検証の進め方としては、【STEP1】検証チェックシートによる自己評価【STEP2】PDCAサイクルシートによる目的・成果・改善点の整理【STEP3】第三者による外部評価の手順で行い、その後検証作業のまとめ及び検証資料の公表を行ったそうです。

チェックシートによる自己評価は、会派単位で作成してその後、議会としての評価にする段階で議論を重ねた事や外部評価は（一社）地域経営推進センターに委託し、委託料は30万円かかったとのことでした。また、取り組みの参考とした自治体は、四日市市議会、会津若松市議会とのことでした。

その後の取り組みとしては、議会基本条例の検証から明らかになった改善事項を基に議会取組実行計画を毎年、策定して議会活動の羅針盤として議会運営委員会を進行していくとのことでした。

那須塩原市議会の議会改革への取り組みが令和元年に「第14回マニフ

エスト大賞」の最優秀賞に輝きました。葉山町議会としても那須塩原市議会を参考として議会改革を推進していきたいと思えます。

◇ 神奈川県足柄上郡開成町議会視察の概要

1 町の概要

人口 18,570人（令和4年5月1日現在）

世帯数 7,152世帯 面積 6.56km²

開成町は神奈川県の西部、足柄上地区の中央部に位置し、東京から70km圏内、横浜からも50kmの距離にあり、町域は東西1.7km、南北3.8km、総面積6.56km²と県内で一番面積が小さな町です。

町の東側には、酒匂川が流れ、西には箱根外輪山、南には相模湾、北には丹沢山を望むなど、自然に恵まれたなだらかな平坦地となっています。

2 議会の概要

「議会の構成等」

議員定数	12人
議員任期	令和元年5月1日から令和5年4月30日
常任委員会	総務経済常任委員会6人、教育民生常任委員会6人、広報広聴常任委員会11人
議会運営委員会	6人
特別委員会	設置なし
政務活動費	交付なし

3 視察概要

吉田議長、湯川副議長、議会事務局職員出席のもと、説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。

「通年議会について」

通年議会とは、議会が活動できる期間である会期を1年とし、閉会期間をなくし、議会の判断で必要に応じて本会議・委員会を開催できる制度で実施するには2つの方法があります。

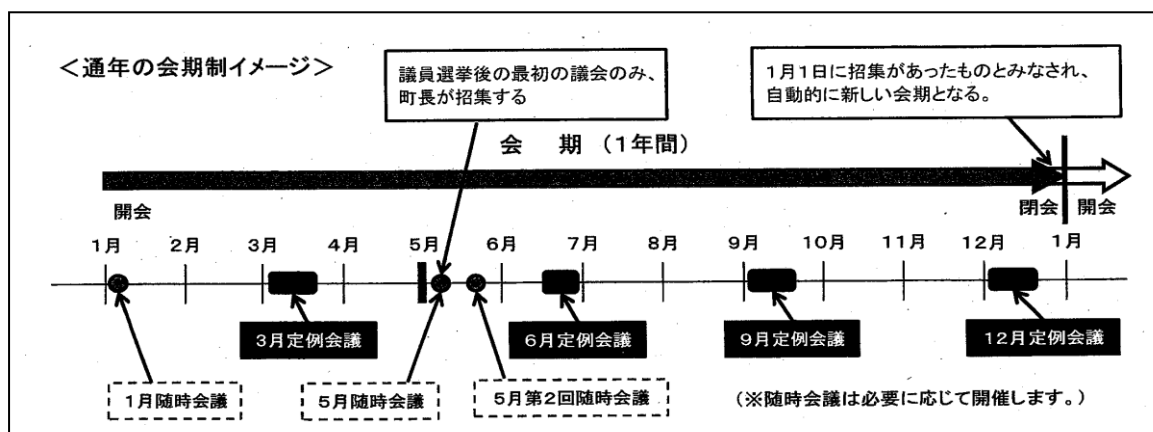
1 現行の「定例会」の運用を工夫して実施する方法

- ・ 条例による定例会の回数を年1回とし、会期を約1年とする。

- ・ 1年間は町長の招集によらず、議会の判断で本会議・委員会を開催できる。

2 地方自治法の改正で創設された「通年の会期」を採用する方法

- ・ 定例会・臨時会の区分を設けず、条例で定める日から翌年の当該日の前日までの1年を会期とする。
- ・ 会期の始期、定例会（定期的に会議を開く日）を条例で定める。
- ・ 町長の招集は、4年に1回（改選時）となり、2年目からはみなし招集となる。
- ・ 4年間は、町長の招集によらず、議会の判断で本会議・委員会を開催できる。



【視察資料から抜粋】

(1) 通年議会導入の経緯

開成町議会では、平成 20 年 9 月から全議員の構成による「議会改革委員会」において、数十回に及ぶ委員間討議の結果、未来を見据えた取り組みの一環として、会期に活動が制限されてきた議員活動の幅を広げ、議会側が主導的・機動的に対応するためという議会の意欲的な考えに基づき、通年議会の導入を決定しました。

平成 21 年 2 月に「開成町通年議会試行に関する実施要綱」を制定し、平成 21 年 3 月から平成 21 年 9 月までを会期に試行的に通年議会を実施しました。その後、平成 22 年 1 月に正式に定例会を年 1 回とする通年議会（1 月 5 日～12 月 28 日までの 358 日間）をスタートしました。（関東初、全国で 4 番目の取り組み）

(2) 通年の会期制への移行

平成 24 年 9 月の地方自治法の改正により、定例会・臨時会の区分を設けず、議会の会期を条例で定める日から 1 年間（通年）とするこ

ととなったことから、平成 26 年 12 月に「開成町議会の会期等に関する条例」を制定し、平成 27 年 4 月から通年の会期制へ移行しました。

条例で定める会期の初めを 1 月 1 日とし、定例日（定例的に会議を開く日）は、3 月、9 月及び 12 月の第 1 火曜日、6 月の第 3 金曜日としています。

上記に掲げる日を初日とし、議案の審議等に必要な期間において議長が会議に諮って定める日を定例日としています。この定例日に開催する本会議の呼称を「定例会議」とし、定例日以外に開催する本会議の呼称を「随時会議」としています。

(3) 通年議会・通年の会期制のメリット

- ①会期に活動が制限されてきた議会活動の幅を広げることができ、議会が主導的・機動的に活動できる。
- ②いつでも委員会の所管事務調査ができ、委員会活動が充実する。
（常任委員会を毎月開催）
- ③議案の提案・受理がいつでもできる。
- ④議長が必要に応じて議会を招集することができる。
- ⑤デメリットがないこと。
- ⑥「通年の会期制」又は「通年議会」のいずれを選択しても、議会運営上は大きな違いがなく、定例日を設ける必要がないため、日程調整上は「通年議会」のほうが自由度は高く、招集権の問題では「通年の会期制」のほうが議会側には有利と言える。



開成町議会視察の様子



令和 2 年 5 月完成の新庁舎本会議場

4 委員所感

<金崎ひさ 委員長>

24 日は神奈川県足柄上郡開成町を訪ね、通年議会について視察を行いま

した。開成町は平成 22 年に通年議会をスタートさせ、関東初、全国で 4 番目の導入でした。そして平成 27 年 4 月に、条例で会期を 1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間とし、自動更新する「通年の会期制」に変更し現在に至っています。3 月、6 月、9 月、12 月の定期的に会議を開く日を定例会日とし、そこで開催する本会議の呼称を「定例会議」としています。それ以外は「随時会議」と呼びます。令和 3 年から令和 4 年 4 月までは随時会議を 13 回開催しています。

「通年の会期制」のメリット・デメリットを伺うと「デメリットは無い」という強い言葉をいただきました。そして、さまざまなメリットを伺い、葉山町の現状に照らしても、専決処分の削減および町民からの請願・陳情等が提出されてすぐに対応できるなど、さまざまな利点が考えられます。議会の主体性を持つためにも、必要な改革だと思いました。持ち帰り、大きな課題として、早速、検討に入りたいと思っています。

コロナ禍で中止していた視察を 3 年振りに実行しましたが、いずれも葉山町の議会改革に向けて進んでいく良い刺激となりました。とても実りのある視察となったことをご報告いたします。

<中村和雄 副委員長>

当町議会では、平成 21 年 3 月から同年 9 月までを会期に試行的に通年議会を実施し、その後、議会改革委員会で検証を行った結果、メリットが多いとの検証結果に基づき、通年議会を継続することになり、平成 22 年 1 月から通年議会となった。

メリットとして①会期に活動が制限されてきた議会活動の幅を広げることができ、議会が主導的・機動的に活動できる、②いつでも委員会の所管事務調査ができ、委員会活動が充実する、③議案の提案・受理がいつでもできる、④議長が必要に応じて議会を招集することができる、ということである。

町議になったとき既に通年議会制になっていたもので、あたり前で不都合を感じたことがないといった、議長さんの発言が印象に残った。

常に会期中ということから拘束感？が生じるようだが、議会の責務と行政執行の点でより良い運営ができる方式と思われる。

実施にあたっては、通年議会制に対する執行部との理解の共有と信頼関係の大切さを感じた。

<伊藤航平 委員>

開成町では通年議会を実施していて、年間を通じて本会議や委員会の開催がスムーズかつ必要なタイミングで開催できる。葉山町のように年間4回の定例会では、陳情や請願、国や県からの緊急又は突然の予算執行・事業に対応することが難しく、専決処分や臨時議会の開催がある。通年議会では、本会議の開催日程やスケジュールは葉山町と変わらないが、委員会の月一開催や地域での意見交換会・議会報告が活発になる。議会全体で取り組み姿勢をし町民に見せることで、政治参加と議員のなり手不足を解消する。

通年議会の導入で、町長の逆質問制度も導入。また、日曜日議会の開催を実現させ、平日では傍聴できない町民の傍聴の機会を作っている。職員は勤務時間を振替で対応。本会議の傍聴者が飛躍的に伸びている。

開成町の議会も議会全体で取り組む姿勢を明確にし会派に捉われず、意見交換や議論が活発な印象を受けた。開成町も投票率の低下や町民の政治離れを防ぐことが最重要課題であり、また議員のなり手不足もあることから、積極的に街に出向き意見を吸い上げている。議員個人の政治活動ではない議会全体が一丸となって取り組む姿勢が政治離れ・不信を防ぐ一番の方法だと強く強く感じた。桐生市や那須塩原市とは異なり少し年齢層は高めで期数も少ない議員が多くいるが、議会改革を本気で取り組む姿勢が明確に出ていて、行政もそれに引っ張られる形で、『町の両輪』が機能していると思います。

三自治体を視察で見て、議会が事務局主導ではなく議員主導であり、期数の少ない議員や若手議員が積極的に発言行動できる環境に感動しました。そして、自治体の課題や市民の政治離れに対して、議会改革を通じてアプローチを考え、議会として目指す方向性を共有しながら議員一人ひとりと会派や事務局も一緒になって取り組む大切さを実感しました。

<石岡実成 委員>

神奈川県開成町でも【議会改革の取り組み】「通年議会の導入」について学びました。

ざっくばらんに、色んな質疑、意見交換をさせて頂きましたが、一言で言えば「熱い、熱心な議会」という感覚でした。

手前味噌かもしれませんが、当町の議会も、決して温い議会ではないと思っています。

年間を通して、公務として出席する日数は町村議会の中でも群を抜いて

いますし、また、問題や課題など、それぞれの案件ごとに、話し合いや議論も会派を超えて真剣に向き合えていると思います。

それを踏まえたとしても、開成町議会も、負けずとも劣らない話し合いの場をしっかりと創出している所が素晴らしかったです。

具体的には「通年議会」を導入している事で、議会の招集が首長ではなく議長マターで出来るという点ですが、簡単に言えば、その時の社会情勢や地域で起こった問題に対し、タイムリーでスピード感のある議会対応が図れるという事が最大のメリットです。

加えて、町民から出る陳情にも、定例会の期を待たずとも同様な対応が可能になります。

「通年議会にしてのデメリットがあるか」という質問に対して「ない」という事でしたし、これは当町でも取り入れるべきシステムではないかと思いました。

更に、常任委員会も月1回、全員協議会も月例で行っているという所も驚きでした。

当町で言うところの、臨時議会の後も議会運営委員会が開催されていたり、常に話し合いの場を設けられているという所も、今の葉山町議会には無い所です。

こうした取り組みも、率先して取り入れていくべきものと強く感じました。

今回の2市1町の視察を通して強く感じたものは…

いずれの施策も、その時の議員(常任委員会であれば、その時の正副委員長、委員)のやる気、熱意、どれだけの情熱をそこに傾ける事が出来るかなのだと思います。

古い考え方や慣例にとらわれる事なく、時代に即した判断と、常に町民主体のまちづくりを考え、行動に移す…といった、とてもシンプルな当たり前の事を進めていく事がこれからの葉山町議会にも必要なのだと思いました。

<笠原俊一 委員>

5月24日那須塩原から神奈川県開成町へ

会期を平成22年1月5日から12月28日までの358日間の年間を通じた仕組みとして、通年議会のスタート(全国4番目)現在議員定数12人、議会運営委員会6人は各常任委員会正副委員長により構成される。

3 常任委員会は総務経済常任委員会 6 人・教育民生常任委員会 6 人・広報聴常任委員会 11 人。

会期の活動制限がなく議会活動、所管事務調査、委員会活動範囲が広がる。議案の提案や受理、議長の議会開催召集の自由度の向上等というメリットがある説明された。デメリットは議員全員が通年議会開始後に議員となり、以前の経験がなく定例議会のことは知らないとのこと。

通年議会でも定例議会同様に年 4 回あるとのこと、3 月・6 月・9 月・12 月を定例会議というようです。

当町での議案・陳情・請願審査、休会中や閉会中の審査や所管事務調査など、さらに継続審査等の研究が必要と感じました。

<近藤昇一 委員>

開成町は 2010 年より通年議会をスタートしました。通年議会のメリットとして、①会期に制限されずに議会活動ができる。②いつでも委員会活動ができる。③議案の提案などがいつでもできる。④議会の招集が町長でなく議長ができる。などが挙げられます。

葉山町議会では、休会中の委員会活動が活発に行われていて、会期による制限があるとは思われません。議会招集を議長が行えることについてはメリットになると思いますが、地方自治法は第 101 条で「議長等の臨時会の招集請求に対して長が招集しないときは、議長が臨時会を招集することができることとする。」として議員にも開催請求権が保証されています。通年議会となった場合はこの権利はどのようになるのか。など、まだ検討しなければならない課題は多いと思われま。

<伊東圭介 委員>

開成町議会の通年議会導入のきっかけは、平成 19 年に発生した台風による町内の大規模被害により 9 月議会が開催できない事態が発生したことにより「議会改革委員会」を設置し、全議員で数十回におよぶ検討の結果、未来を見据えた取り組みの一環として、会期に活動が制限されてきた議会活動の幅を広げ、議会側が主導的・機動的に対応するため通年議会を導入することを決めたとのこと。その後、試行をして平成 22 年 1 月から正式に通年議会を導入しました。当時、関東では初であり、全国でも 4 番目の取り組みでした。

平成 24 年 9 月の地方自治法の改正により定例会・臨時会の区別を設けず、議会の会期を条例で定める日から 1 年間（通年）とすることができる

ようになったことから平成 26 年 12 月に「開成町議会の会期等に関する条例」を制定し、「通年会期制」に移行したとのことです。移行後も執行部との調整や議事運営上も大きな違いがないことから特に問題はないとのことです。

通年議会のメリットは、以下の項目であるとの説明でした。

- ①会期に活動が制限されてきた議会活動の幅を広げることができ、議会が主導的・機動的に活動できる。
- ②いつでも委員会の所管事務調査ができ委員会活動が充実する。
- ③議案の提案・受理がいつでもできる。
- ④議長が必要に応じて議会を招集することができる。

「通年会期制」でも「一定例会制」でも議事運営上は、大きな違いがなく、定例日を設ける必要がないため、日程調整上は一定例会制の方が自由度は高く、招集権の問題では通年会期制の方が議会側には有利であるとのことです。

また、通年会期制は、地方自治法第 102 条の 2 「通年会期」の規定により「条例で定めるもの」とされています。法に基づく条例制定により、制度が明確化されたとのことでした。

葉山町議会運営委員会としても議会改革項目として何度か検討してきた経緯はあり、12 年前の平成 22 年 7 月に開成町議会、10 月には、長野県小布施町議会を視察してきました。

今回は、地方自治法の改正もあり、新たに「通年会期制」についても研修させていただきました。今後、葉山町議会としてのメリットを見いだせれば導入の検討をすることになると思います。

以上、ご報告いたします。

令和 4 年 6 月 16 日

議会運営委員会